

**(報告)「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 社会福祉学分野」**

**1 社会福祉学の定義と固有の特性**

社会福祉学は、人々が抱える様々な生活問題の中で社会的支援が必要な問題を対象とし、その問題の解決に向けた社会資源の確保、具体的な改善計画や運営組織などの方策や、その意味づけを含んだ「社会福祉政策」と、問題を抱えた個人や家族への個別具体的な働きかけや地域・社会への開発的働きかけを行う「社会福祉実践」によって構成される総体である。

この社会福祉学に固有な視点は、第一に、実体としての社会福祉を政策と実践に分け、これらが相互に関連するシステムとして捉えることである。第二に、政策と実践の関連システムとしての社会福祉の実体を、これを貫く価値や規範とともに把握することである。こうした複眼的視点は、歴史的に社会福祉学の本質を巡る論争の中で形成されてきた。社会福祉学は、社会福祉専門職に必要な倫理・知識・技術を研究し教育することにとどまらず、多様な価値観や利害関係をもつ当事者、機関・団体、一般市民等に対して、政策や実践の相互関連システムの学術的解明やデータ構築を基礎に、新たな価値を含んだ問題解決の方向性を示す役割を担っている。

**2 社会福祉学を学ぶ学生が身に付けるべき基本的素養**

社会福祉学を学ぶ学生は、個人と社会の幸福を両者の関連を踏まえて追求し、説明する力である「福祉マインド」を身に付ける。この福祉マインドには、1)個人の尊厳を重視し支援する能力、2)生活問題を発見し、普遍化する能力、3)社会資源を調整・開発する能力、4)社会福祉の運営に貢献する能力、5)権利を擁護する能力、6)個人の力を高め社会を開発する能力、の6点がある。さらに、社会福祉学では、1)社会で暮らす一人ひとりの生活を重視し、多様な価値観を受容する、2)人権の視点を持ち、差別や社会的排除の問題に気づく、3)他人の話に耳をかたむけ、その人が抱えている課題を認識し、それが社会の問題であるとして把握する、4)日々の生活の中で市民としての責務をはたし、市民性を発揮する、5)市民社会のさまざまな活動に積極的に参加し、広く人々の生活の質の向上に貢献する、6)他者と協同してよりよい共生社会を構築するための役割を担う、といったジェネリックスキルも習得される。

**3 社会福祉学教育をめぐる今後の課題**

社会福祉学教育は、国内では進学・就職キャリアの過程が多様化するユニバーサル化が、一方、国外との関係における教育の標準化・透明化や資格の互換性の確保を志向するグローバル化が求められおり、2つの動向を視野に入れ、教育内容が点検されなければならない。